



№.2022-25 変更 2022年4月

検査名称変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、下記検査項目におきまして、令和4年度の診療報酬改定に伴い検査名称の変更を ご案内いたします。

健康と医療の未来に貢献すべく、より良い検査サービスのご提供に努めてまいります。

謹白

記

■ 実 施 日 2022 年 4 月 22 日(金)ご報告分より

■ 対象項目 6178 1 HTLV-1核酸検出(妊婦)定性

■ 変更内容

変更内容	新	現
項目名	HTLV-1 核酸検出 定性	HTLV-1 核酸検出(妊婦)定性

検査名称以外に検査内容の変更はございません。

*検査実施料に関わる留意事項(太字下線部分が変更されました。)

DO23 微生物核酸同定·定量検査 「16」HTLV-1核酸検出 450点 「16」のHTLV-1核酸検出は、区分番号「DO12」感染症免疫学的検査の「56」のHTLV-1 抗体(ウエスタンブロット法及びラインブロット法)によって判定保留となった妊婦、**移植** 者(生体部分肺移植、生体部分肝移植、生体腎移植又は生体部分小腸移植の場合に限る。) 又は臓器等提供者(生体部分肺移植、生体部分肝移植、生体腎移植又は生体部分小腸移植の 場合に限る。)を対象として測定した場合にのみ算定する。本検査を実施した場合は、 HTLV-1抗体(ウエスタンブロット法及びラインブロット法)の判定保留を確認した年月日 を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。



SRL検査項目 レファレンス





